

令和5年度四日市市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、米を主体に転作作物として小麦及び大豆、また、都市近郊という立地をいかし、花き、野菜等の生産が行われている。しかし、近年、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加しつつある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業を安定的に継続していくため、水田を有効活用した野菜等の高収益作物の導入促進を図る。高収益作物の導入・定着にあたっては、当協議会が令和2年度に策定した水田農業高収益化推進計画に基づき、地域の実情にあった品目を計画的に推進する。

また、麦、大豆、野菜等の転作作物の生産性の向上に向け、農地集積をより一層進めるとともに、特に需要の高い小麦及び大豆については、排水対策及び土壌改良等の対策を徹底させることによって、品質・収量の向上を図り、よりニーズに対応した生産に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田については、水稻・麦・大豆による2年3作を基本とする作付体系を推進しており、今後も水田をフル活用した農業経営の継続を目指す。

なお、区画が小さな水田が多いため、今後、担い手農家への集積・集約を進めることが困難になることが懸念されることから、各種補助事業を活用して大区画化を進める際には、その一部を畑地として整備し、野菜等の高収益作物の導入を推進する。

また、各地域における転作実施調査時に確認された、耕作放棄地などの利用の低い水田については、農業委員会や当該地域の農地利用最適化推進員等と連携して、その解消に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、地域農業再生協議会別生産量の目安に沿った生産を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

わらを利用する耕畜連携を推進し、耕種農家の所得向上を図る。

イ 米粉用米

小麦の代替品として県内の実需者からも需要があることから、生産農地の集約化による作業の効率化にも取り組み、生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、産地交付金を活用して国内外の新たな米の市場の確保に向けて取り組む。さらに、生産農地の集約化による作業の効率化にも取り組む。

エ WCS 用稲

県内の実需者と連携してWCS用稲の需要拡大を図る。産地交付金を活用して、生産農地の集積化による効率化にも取り組む。

また、粗飼料作物などの生産ほ場では、有機物の持ち出しによる地力低下が懸念されるため、耕畜連携を推進し、資源循環を進め堆肥施用による地力回復を図る。

オ 加工用米

生産農地の集積・拡大を図る。また、地元の実需者との契約を推進して、需要の拡大を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用して、団地化及びブロックローテーションの推進により、作業の効率化、低コスト化を図る。また、作付面積拡大に有効な手法である二毛作による水田の高度利用を推進していく。

ア 小麦

周囲溝と排水口をつなげる取組やチゼルプラウによる排水対策、施肥量の管理等による単収向上を目指す。

イ 大豆

心土破碎やプラウ深耕による排水対策、畝立て播種等による単収向上を目指す。

ウ 飼料作物

実需者からは安全安心な飼料作物の安定供給が求められているので、明渠の設置による排水対策や土壌診断、除草剤の散布による収量向上を目指す。

(4) 地力増進作物

高収益作物への転換に向けて、地力増進作物のすき込みによる地力向上を図る。

(5) 高収益作物

当地域の需要に応じた販売を目的とした生産に取り組めるよう、直売所等における地産地消の推進を図る。また、農地の有効活用、農業生産力の向上及び消費者への安定的な供給のためにも、水田での野菜（二毛作）の定着、生産拡大のための支援に取り組む。

また、四日市市の指定・特定野菜について、さらに生産拡大のための支援に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1460	—	1459	—	1459	—
備蓄米	—	—	1	—	1	—
飼料用米	80	—	82	—	82	—
米粉用米	23	—	25	—	25	—
新市場開拓用米	—	—	2	—	2	—
WCS用稲	7	—	7	—	7	—
加工用米	6	—	6	—	6	—
麦	464	12	473	13	473	13
大豆	249	232	254	237	254	237
飼料作物	23	12	23	13	23	13
・子実用とうもろこし	—	—	1	—	1	—
そば	—	—	1	—	1	—
なたね	1	—	1	—	1	—
地力増進作物	7	—	7	—	7	—
高収益作物	75	5	77	6	77	6
・野菜	63	5	64	6	64	6
・花き・花木	6	—	6	—	6	—
・果樹	6	—	6	—	6	—
・その他の高収益作物	—	—	1	—	1	—
その他	—	—	—	—	—	—
畑地化	—	—	1	—	1	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作）	麦生産性向上加算	基幹作麦面積 単収	（4年度） 42,264a 275kg/10a	（5年度） 43,806a 312kg/10a
2	麦（二毛作）	麦生産性向上加算（二毛作）	二毛作麦作付面積 単収	（4年度） 1,248a 275kg/10a	（5年度） 1,273a 312kg/10a
3	大豆（基幹作）	大豆生産性向上加算	基幹作大豆作付面積 単収	（4年度） 838a 75kg/10a	（5年度） 855a 77kg/10a
4	大豆（二毛作）	大豆生産性向上加算（二毛作）	二毛作大豆作付面積 単収	（4年度） 20,237a 75kg/10a	（5年度） 20,642a 77kg/10a
5	飼料作物（二毛作）	飼料作物作付拡大助成（二毛作）	二毛作飼料作物作付面積	（4年度） 1,215a	（5年度） 1,239a
6	資源循環に取り組む粗飼料作物等	資源循環（耕畜連携）	資源循環（耕畜連携）取組面積	（4年度） 310a	（5年度） 316a
7	わら利用に取り組むわら専用稲及び飼料用米	わら利用（耕畜連携）	わら利用（耕畜連携）取組面積	（4年度） 0a	（5年度） 1,090a
8	野菜・花卉・花木（基幹作）	高収益作物助成	野菜作付面積	（4年度） 1,397a	（5年度） 1,425a
			花卉花木作付面積	（4年度） 149a	（5年度） 152a
9	野菜（二毛作）	高収益作物助成（二毛作）	二毛作野菜作付面積	（4年度） 513a	（5年度） 523a
10	新規需要米（米粉用米）	新規需要米（米粉用米）の集積支援	米粉用米作付面積（集積）	（4年度） 2,172a	（5年度） 2,205a
11	新規需要米（WCS用稲）	新規需要米（WCS用稲）の集積支援	WCS用稲作付面積（集積）	（4年度） 257a	（5年度） 262a
12	加工用米・新市場開拓米	加工用米・新市場開拓米の集積支援	加工用米・新市場開拓米作付面積（集積）	（4年度） 131a	（5年度） 134a
13	新市場開拓米（基幹作）	新市場開拓米の取組助成	取組面積	（4年度） 0a	（5年度） 110a
14	地力増進作物（基幹作）	地力増進作物の取組助成	取組面積	（4年度） 71a	（5年度） 72a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：三重県

協議会名：四日市市農業再生協議会

整理番号	使途	作期等 ※1	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	麦生産性向上加算	1	2,200	麦	プラウ深耕、周囲溝と排水口をつなげる、窒素量13kg/10aの施肥、麦踏
2	麦生産性向上加算(二毛作)	2	16,500	麦	プラウ深耕、周囲溝と排水口をつなげる、窒素量13kg/10aの施肥、麦踏
3	大豆生産性向上加算	1	2,200	大豆	心土破砕、プラウ深耕、畝立て播種または部分浅耕、狭畦無中耕播種
4	大豆生産性向上加算(二毛作)	2	16,500	大豆	心土破砕、プラウ深耕、畝立て播種または部分浅耕、狭畦無中耕播種
5	飼料作物付拡大助成(二毛作)	2	13,500	飼料作物	小明渠または明渠の設置、土壌診断、除草剤の散布
6	資源循環(耕畜連携)	3	11,500	粗飼料作物	疎植(50株/坪以下)、病害虫防除、追肥
7	わら利用(耕畜連携)	3	11,500	わら専用稲及び飼料用米	疎植(50株/坪以下)、病害虫防除、追肥
8	高収益作物助成	1	9,500	野菜・花卉・花木	出荷・販売を行うこと
9	高収益作物助成(二毛作)	2	12,500	野菜	出荷・販売を行うこと
10	新規需要米(米粉用米)の集積支援	1	3,000	新規需要米(米粉用米)	2ha以上の作付けで取り組むこと、1.2ha以上の作付けで取り組み病害虫防除を実施すること
11	新規需要米(WCS用稲)の集積支援	1	3,000	新規需要米(WCS用稲)	疎植(50株/坪以下)、病害虫防除、追肥
12	加工用米・新市場開拓米の集積支援	1	3,000	加工用米・新市場開拓米	2ha以上の作付けで取り組むこと、1.2ha以上の作付けで取り組み病害虫防除を実施すること
13	新市場開拓米の取組助成	1	20,000	新市場開拓米	新規需要米の取組計画認定を受けること
14	地力増進作物の取組助成	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物を作付けし、すきこみを行ったあと、高収益作物(野菜)を作付けし、出荷・販売すること

※1 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入。